

令和 6 年度 勝山市の温室効果ガス排出量 報告書

1 調査の目的

本調査は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条及び「第 2 次勝山市環境基本計画」に基づき、本市の事務・事業に関し温室効果ガスの排出を抑制するための調査を行ったもので、本調査に基づき市が率先して温室効果ガスの排出を抑制するための取組みを実践し、地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。

2 令和 6 年度 温室効果ガス排出量は”減少”

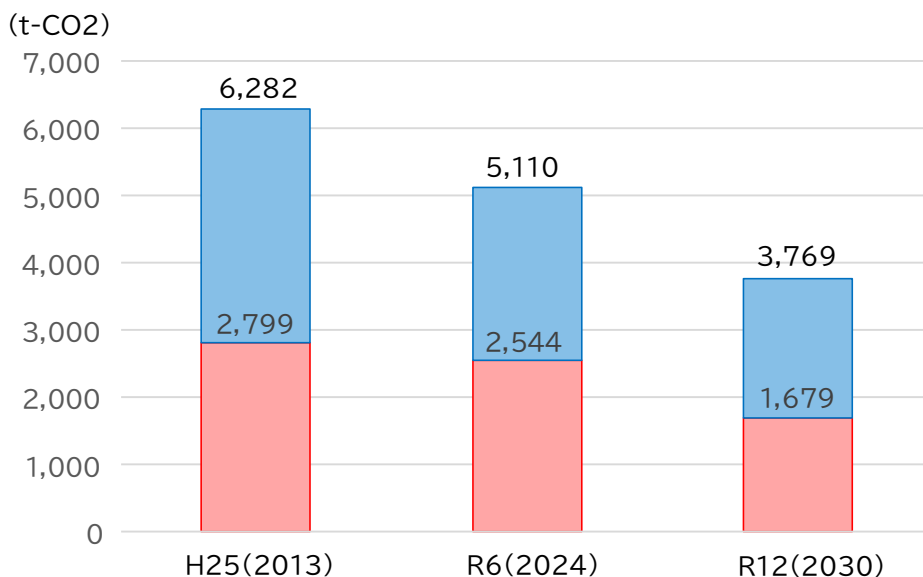
令和 6 年度の温室効果ガスの排出量は次のとおりです。

温室効果ガス総排出量(令和 6 年度)
5,110t-CO₂
(平成 25 年度比:△1,172t-CO₂ △18.7%)
平成 25 年度(基準年度) 6,282t-CO₂

勝山市地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス削減目標の対象となる排出量
(総排出量より上下水道施設分を除く)

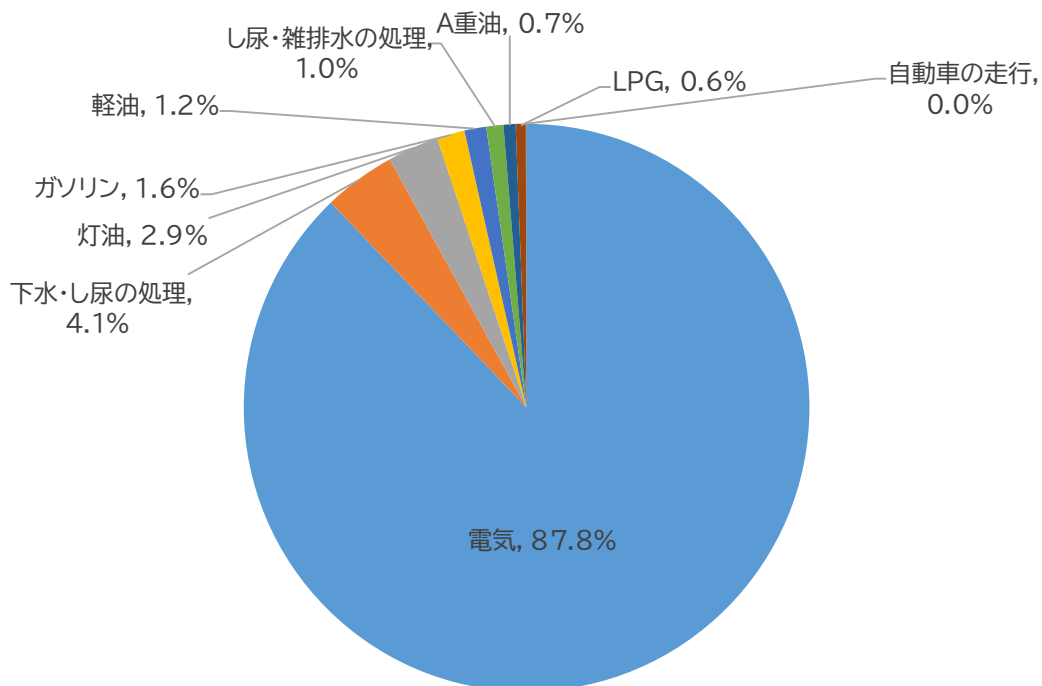
温室効果ガス総排出量(令和 6 年度)
2,544t-CO₂
(平成 25 年度比:△255t-CO₂ △9.1%)
平成 25 年度(基準年度) 2,799t-CO₂

令和6年度の温室効果ガス排出量は、平成25年度(基準年度)から18.7%(勝山市地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス削減目標の対象となる排出量で9.1%)減少しました。目標年度(2030年度)に向けては、さらに1,341t-CO₂削減していく必要があります。



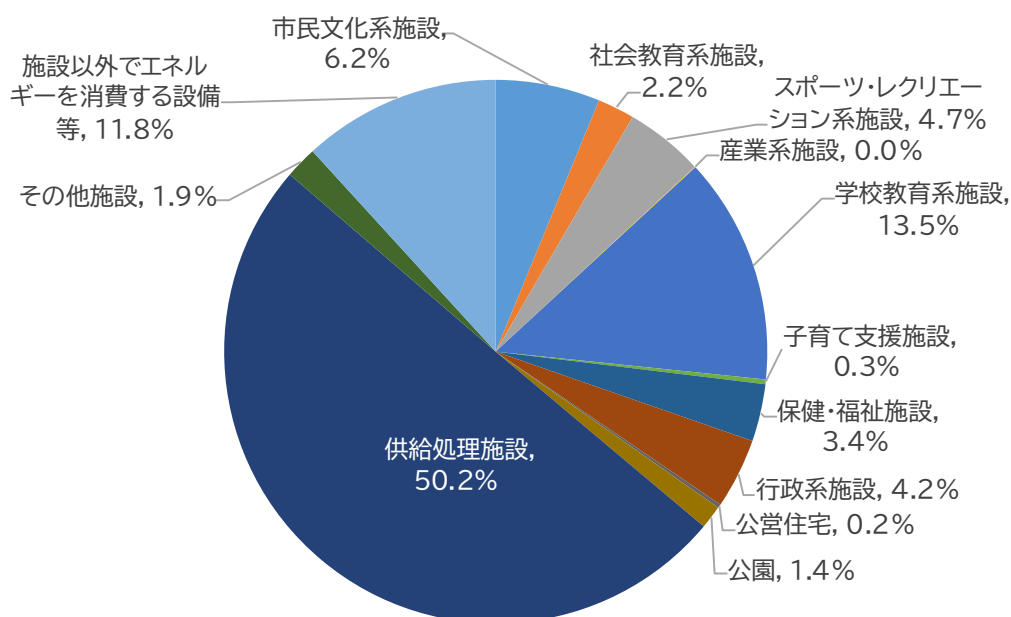
3 温室効果ガス排出の主な要因は“電気”の使用

温室効果ガス排出量のうち最も割合が高いものは、“電気”の使用で約88%となっており、次に“下水・し尿の処理”が約4%、“灯油”の使用が約3%となっています。



4 温室効果ガス排出の多い施設は“供給処理施設”

温室効果ガスの排出が最も多い施設は上水道施設、下水道施設などの“供給処理施設”が約 50%、小中学校や幼稚園などの“学校教育系施設”が約 14%、次に自動車や街路灯などの“施設以外でエネルギーを消費する設備等”が約 12%となっています。



5 まとめ

基準年度である平成 25 年度と比較すると、平成 28 年に供用開始された勝山市体育館「ジオアリーナ」において温室効果ガス排出量が大幅に増加しているが、大規模改修を行った小中学校や市民会館、施設を廃止したグリーンヒル上野や保育園等で大幅に減少となった。また、主な原因で全体の約 88%を占める“電気”の排出係数(調整後)が平成 25 年度の 0.628kg-CO₂/kWh から令和 6 年度は 0.496kg-CO₂/kWh と大幅に減少したことなどから全体でも減少している。

エネルギー効率の高い施設設備への更新や電動車(EV・FCV・PHEV・HV)の導入を積極的に推進することで更なる削減を図る必要があります。